

委員会議事概要	
1. 委員会名	令和4年度 第1回沖縄県内水面漁場管理委員会
2. 開催日時	令和4年4月22日(金) 13:00~14:12
3. 開催場所	沖縄県自治研修所8階 特別研修室
4. 出席委員 (定数8名中5名)	(会場参加) 古谷千佳子委員、津波古優子委員、伊波實委員 (Web参加) 立原一憲委員、宮良工委員
5. 議事録署名人	伊波實委員、宮良工委員
6. 議事内容	
(1) 第1号議案	リュウキュウアユの採捕承認申請について (P1~P29)
【要旨】	いであ株式会社沖縄支社から試験研究目的の採捕申請が2件あり、原案どおり全て承認された。
【特記事項】	<p>【立原議長】本案件は、申請者が津波古委員の所属するいであ株式会社沖縄支社であるため、漁業法第146条、同法第173条の準用規定に基づいて議事に関わることは不可である。</p> <p>【宮良委員】福地ダム上流河川、大保ダム上流河川、阿波ダムで、親魚若魚合わせ、放流用に300尾、下流放流150尾、大保ダムでも200尾、合わせて650尾を流入河川から採捕するが、現在の生息数が不明なのに650尾を許可していいのか。</p> <p>【事務局】この地域にどれだけリュウキュウアユが生息しているかわからない状況で、何尾取っていいかという判断は確かに難しい。</p> <p>【事務局】実際に採捕の現場の報告をその都度提出させることで、承認できないか。</p> <p>【立原議長】申請者が採捕時に個体数を確認し、申請個体数を取っても問題がないことを確認した後に採捕する条件で許可したので、その報告は必要だ。附帯条件とすればよいのではないか。</p> <p>【事務局】制限条項を追加することで了承できるか。</p> <p>【宮良委員】決まり事を文書で周知してください。委員会で決まったことを関係機関にきちんと通達してください。</p> <p>【事務局】5月に北部ダム事務所と調整を予定しているが、この件も伝えたい。</p> <p>【伊波委員】個体数は年によってすごく差があるので、個体数を確認した上で採捕する条件で許可してください。</p>
(1) 協議事項	リュウキュウアユの委員会指示について (P30)
【要旨】	現在発動している沖縄県内水面漁場管理委員会指示31第1号は、令和4年9月30日で有効期限が終了するが、最初の委員会指示が発動されてから26年が経過し、これまでに8度の委員会指示を発動していることから、リュウキュウアユ採捕の禁止については周知されたと考えら

れる。今後、これまでどおり委員会指示を更新していくのか、それとも漁業調整規則に格上げするのか継続して協議した。

【特記事項】

【立原議長】 鹿児島県と同じにするならば、毎年全数の調査が必要。奄美大島では、琉球大学と鹿児島大学と鹿児島県環境調査会社の3者で、毎年、生息河川の全数計測をし、個体数が分かった上で許可する。それに準拠するならば、沖縄県も全数計測が必要だ。県漁業調整規則の許可とリュウキュウアユの許可の一番の違いは、リュウキュウアユの場合、個体数が10倍から30倍ぐらい変動することだ。正しく把握しないと、漁業調整規則で許可を出しにくい。県で毎年個体数の把握が必要だ。

【事務局】 生息状況を、北部ダム事務所と調整して、動向をつかんでから検討したい。漁業調整規則の件は、基本的に、本県の漁業調整規則に準拠して考えたい。鹿児島県のリュウキュウアユは、本県のリュウキュウアユと状況が違うので、同列に語れない。調査もこれから必要で、議論に時間がかかる。漁業調整規則を制定しないのであれば、委員会指示を更新して、その後、漁業調整規則の準備をして、制定できたら、切り替えでもよいかと考える。

【宮良委員】 管理するならば、アユが今のところ有用資源ではないが、概数を把握するのは、管理の基本だ。独自の予算で調べる方法もあるが、現場での概数のアンケートで確認ができる気がする。大量にいるのは、今、ダムの流入河川なので、いであに概数を出させれば、きちんと管理出来る気がする。その上で、どちらを選ぶかを検討できる。

【立原議長】 概数は非常に難しく、例えば福地ダムの場合、いであが入っているのは、ダムの管轄内で、そのバックウォーターから何百メートルまでだ。米軍の許可がないと、その先に入れない。許可がない場合、そもそも概数の算出が不可能。調査会社に許可が出るのかは不明。今は、内閣府の米軍施設内の立ち入りパスで、私と学生2名が入れる許可を取っているが、県が数の把握をし続けるならば、県から米軍に申請して、入れる人を決めた方がいい。

【宮良委員】 環境DNAも、非常に予算的に安価ででき、多いか少ないかの判断も可能なので、それも検討して欲しい。少ない年を確認して、取り過ぎないようにしたい。

【立原議長】 環境DNAは、数を数えたときの環境DNAを出す必要がある。例えば、季節、水温、水流によって全部変わるので、個体数と量を、毎回毎回調査しないと出ないのが欠点だ。

【宮良委員】 奄美住用で関係資料を作っていると思うが、適用できないか。

【立原議長】 全く適用できない。福地ダムは、夏限定で琉球大学で作っている。環境DNAと個体数は出ていないが、流れや水温などは概算になる。800メートル限定だ。方向性をすぐに出すのは難しいので、委

	<p>員会指示を継続して、継続審議にするのはどうか。</p> <p>【事務局】実際に結論を出すのは、容易ではない。関係機関への調査等が必要で、現状では委員会指示が切れた後、新たな委員会指示を継続するのが現実的だ。継続的に審議して、漁業調整規則等の検討もしていただきたい。また採捕の基準も併せて検討していただきたい。</p> <p>【立原議長】次回も委員会指示を継続し、その後、継続して審議する形にしたい。</p>
(1) 報告事項	リュウキュウアユの採捕承認変更申請について (P31~P42)
【要旨】	昨年度承認されたいで株式会社沖縄支社の申請で、採捕個体の一部が越年したので、それを展示用に用途変更するための変更申請が1件あったが、委員会の承認事項ではないため報告のみ行った。
【特記事項】	特になし。